

しなの
科野の国 さらしな はにしな
し
と
史都 が に ぎ わ う
信州の交流拠点 千曲

第二次 千曲市 総合計画



新たな千曲市の幕開け 「まちづくりの形」を創る

千曲市長 岡田 昭雄



千曲市は、新市誕生以来、市民が心豊かに安心して暮らせる社会を実現していくための「新市建設計画」と「第一次総合計画」に沿って、市民の皆様と連携しながら、各分野において数多くの事業に取り組んでまいりました。

そして、今、合併の象徴のひとつである新庁舎建設や市道千曲線の全線開通をはじめ、市内すべての中学校の改築・耐震化を終えようとしています。また、これまで経験したことのない「超少子高齢社会」に突入している今、平成52(2040)年の目標人口50,000人を目指す「千曲市人口ビジョン」の達成に向け、「人・物・情報が行き交う賑わいの『広域交流拠点都市』の創造」により人口減少と地域経済縮小の克服を目的とした「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを始めています。

これからの「第二次総合計画」期間である10年は、まさに、「合併の総仕上げ」から、新たな千曲市の「まちづくりの形」の創生期間と言えます。

「第二次総合計画」では、目指すべき「将来像」を「科野の国 さらしな はにしな 史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲」と定め、これまで、そしてこれからも、長野県を代表する広域交流拠点という本市の持つ特性を最大限活かし、千曲で今なお息づく有形・無形の歴史や文化、伝統、自然など他に誇れる資源をさらに磨き上げ、市民や地域の連携・交流を深め、躍動感にあふれ、勢いある千曲市の創生を実現していきます。

具体的には、市内を①人・物が出会い行き交う交通の要衝地「はにしなエリア」、②歴史と文化が連なる「さらしなエリア」、③温泉・スポーツ・健康長寿の「南部エリア」、④自然と水辺に親しむ「千曲川エリア」の4つのエリアに分け、それぞれのエリアの特性や資源を活かし結びつけ、企業誘致や既存商店街の活性化、観光産業・農業の振興などに積極的に取り組んでまいります。そして、この4つのエリアを有機的に連携させ、人の流れを市内全域に循環させることで交流人口を増やし、市域全体の活気と賑わいの創出を図りたいと考えています。

社会経済情勢の大きな変動が予想される中、また、市財政が厳しい中ではありますが、市民の皆様と「将来像」や「まちづくりの目標」を共有し、ご理解とご協力を得ながら、総合計画に基づく事業を市民の皆様との協働により着実に実行し、元気な千曲市を創っていく決意であります。

結びに、この計画の策定にあたり、市議会をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた市民皆様や、大変熱心なご審議をいただいた千曲市総合計画審議会委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成29年4月



目指すべき「将来像」、躍動感にあふれ、勢いある千曲市の創生へ

総合計画の構成と期間

第二次総合計画は、平成29年度(2017年度)を初年度とし、目標年度を平成38年度(2026年度)とする長期計画で、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されています。

基本構想

本市が目指すべき都市像と将来の目標を明らかにし、これを実現するための基本的な施策大綱を明らかにします。

基本構想の計画期間は、10年間とします。

◆平成29年度(2017年度)から
平成38年度(2026年度)

基本計画

基本構想に掲げる将来像を達成するため、まちづくりの基本目標・施策に基づく個別の施策を体系的に明らかにします。

基本計画の計画期間は、5年間とします。

◆平成29年度(2017年度)から
平成33年度(2021年度)

なお、計画の進行状況などを踏まえ、必要に応じて改定を行うものとします。

実施計画

実施計画は、基本計画で掲げた施策について、計画的・効果的に推進するために必要な事業と財政計画を掲げたもので、毎年度の予算編成の具体的な指針となります。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度見直すローリング方式を採用します。



新たな千曲市の「

まちづくりの基本理念

第二次千曲市総合計画「基本構想」の根幹となる考え方として、合併にあたり新市の長期的な将来を展望した新市将来構想を引き継ぎ、次の3つの基本理念を掲げます。



「交流」のまちづくり

高速交通網が集積する要衝の地、輝かしい歴史や文化、自然など、地域資源の特性を活かし、新しい産業や文化を育むため、国内外のさまざまな分野との活発な交流や連携を進めます。また、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれるまちを目指します。



人・物・情報

魅力発信



「共生」のまちづくり

市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、個性や価値観を認め合う社会をつくることに、次代を担う若者をはじめ、あらゆる世代が共生し、未来への夢と希望を持って自分らしい生活と文化を創造できるまちを目指します。

さらしなエリア

はにしなエリア

千曲川エリア

南部エリア



「協働」のまちづくり

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。自主・自立のまちづくりを実現していくため、市民とまちづくりへの共通の想いをもちながら、さまざまな分野で特色のある人材を育む人づくりを進め、多彩な力が発揮できる協働のまちづくりを進めます。

魅力発信



まちづくりの形」

千曲市の将来の姿

社会情勢や市民の意向、現状と課題などを踏まえ、将来において目指すべき姿を以下のように定め、まちづくりの最も基本となる目標とします。

しなの 科野の国 さらにしな はにしな しと 史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲

超高齢社会を迎え、人口減少とともに地域活力の縮小が懸念される中、「共生」「交流」「協働」の基本理念のもと、誰もがいきいきと生活できるまちを目指し、将来の都市像を、本市のもつ特性を最大限に活かす、「史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲」とします。

科野の国 さらにしな はにしな 史都

本市は、古くは「科野の国」の交通・文化の中心地として、平安時代から江戸時代には文人墨客*1の憧れの地「さらしな」として知られ、国指定の史跡「埴科(はにしな)古墳群 森將軍塚古墳」や名勝「姨捨(田毎の月)・重要文化的景観「姨捨の棚田」、稲荷山の「重要伝統的建造物群保存地区」、開湯120年を超える「戸倉上山田温泉」などが今日も息づいています。

信州の交流拠点

とりわけ、本市は、昔から首都圏、中京圏、北陸圏と結ばれ、人・物の盛んな交流が活力を生み出してきた高い交通利便性を有する地にあり、100万人を超える長野県民が住む長野・上田・松本の3地域への移動時間がほぼ等しい地に位置しています。

にぎわう 千曲

この特性を最大限に活かした「交流拠点都市」として、有形・無形の歴史文化や自然等、市内の各地域が持つ資源をさらに磨き上げ、それぞれの地域の連携・交流を高めるまちづくりを進め、躍動感あふれ勢いのある「史都」の創生を目指します。

目標人口

目標年次 平成38(2026)年の目標人口を 55,000人以上とします。

本市の人口は、平成11(1999)年の旧市・町の合計人口64,766人をピークとして減少を続けており、平成38(2026)年には、約53,000人になると推計されています。

この間、少子・高齢化や若い世代の転出超過による生産年齢人口の減少が予測され、こうした人口減少は地域経済の縮小を招き、市民の経済力の低下につながる懸念されます。また、農地・山林等の周辺環境、土地利用の構造、社会インフラ、社会保障制度など、地域社会のさまざまな基盤の維持に大きな影響を与えるものと見込まれます。

したがって、今後のまちづくりの方向は、人口減少を最小限に抑え、懸念される人口減少と地域活力縮小の克服に努め、安心して暮らせるまち、活力を持続できるまちづくりを進めていく必要があることから、千曲市人口ビジョン*2を踏まえ、目標人口を定めました。

(参考)千曲市人口ビジョン 目標年次 平成52(2040)年の目標人口 50,000人

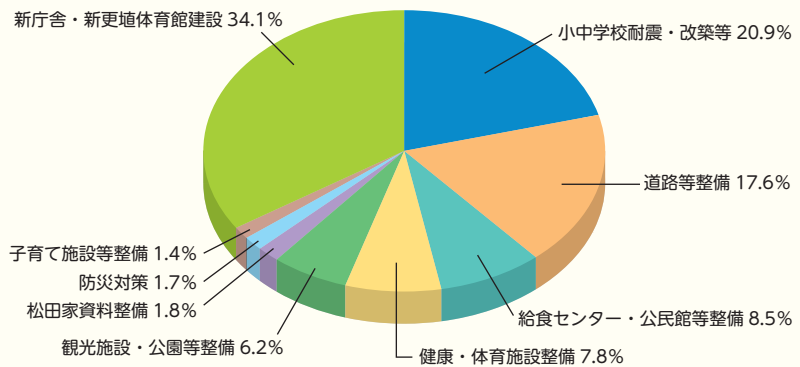
第二次総合計画

合併の総仕上げ

平成15年9月に更埴市、埴科郡戸倉町、更級郡上山田町の1市2町が合併して誕生した本市は、合併に際して定めた「新市建設計画」を踏まえ、平成19年度から平成28年度までを計画期間とする「第一次千曲市総合計画」を策定し、基本構想に掲げた将来像「千曲の魅力と多彩な力が未来を拓く躍動の都市」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

この間、合併自治体への財政支援措置である合併特例債を活用し、小中学校の耐震化、しなの鉄道千曲駅、消防防災施設整備、公園整備、合併支援道路として位置づけている千曲線をはじめとする道路改良事業や新庁舎・新更埴体育館建設など、多くの事業を実施してきましたが、合併の象徴のひとつである新庁舎建設をはじめ、新幹線新駅誘致の最も重要な時期が「第二次千曲市総合計画」の前期に重なるため、この期間は合併の総仕上げとともに、次の時代に向けての合併の総括を行う期間であるといえます。

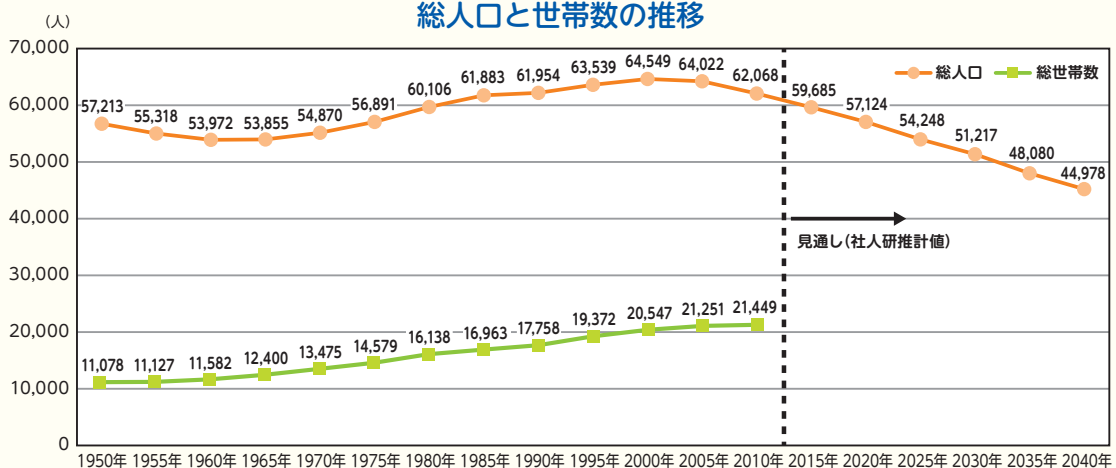
合併特例債を活用した事業の内訳



千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少による税収の減少や社会資本の老朽化の進行など、本市を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しています。千曲市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によると、平成52（2040）年には44,978人にまで減少すると予測されており、地域経済の縮小・住民の経済力の低下という負の循環を招く恐れとともに、農地・山林などの周辺環境、土地利用の構造、社会インフラ、社会保障制度など地域社会のさまざまな基盤の維持が困難になることが懸念されます。

総人口と世帯数の推移

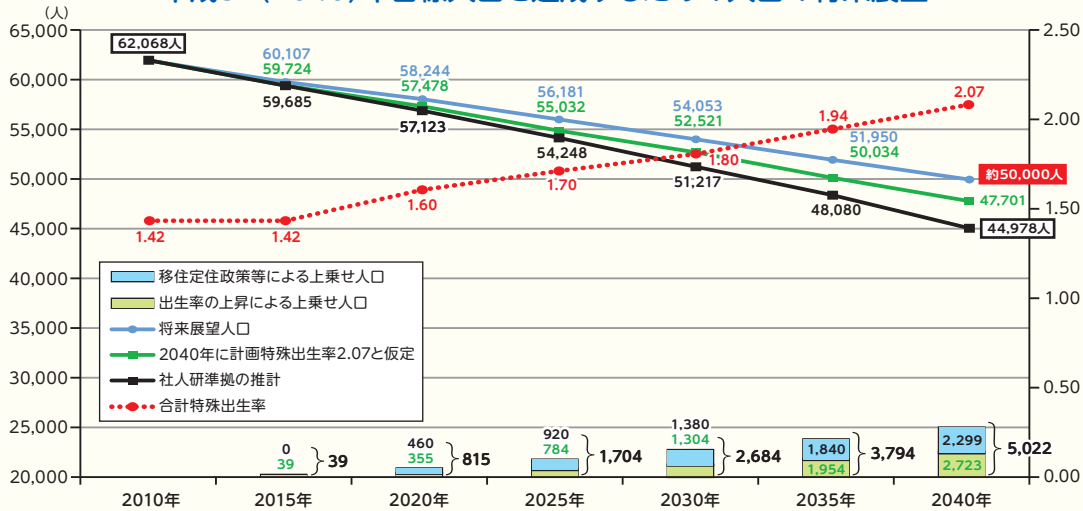


※2010年まで国勢調査(2005年までは2009年10月1日の境域による) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2013年3月をベースに再計算

こうした状況に対応するため、市では平成27年度に「平成52（2040）年の人口50,000人維持」を目標とする「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この戦略は、新幹線新駅設置を基軸に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、持続可能な「まち」の創生を目指しています。この総合戦略は「第二次千曲市総合計画」に先行して策定しているため、戦略の基本的な考え方は「第二次千曲市総合計画」の全期にわたります。

策定の背景・趣旨

平成52(2040)年目標人口を達成するための人口の将来展望



萌芽してきた「まちづくりの形」

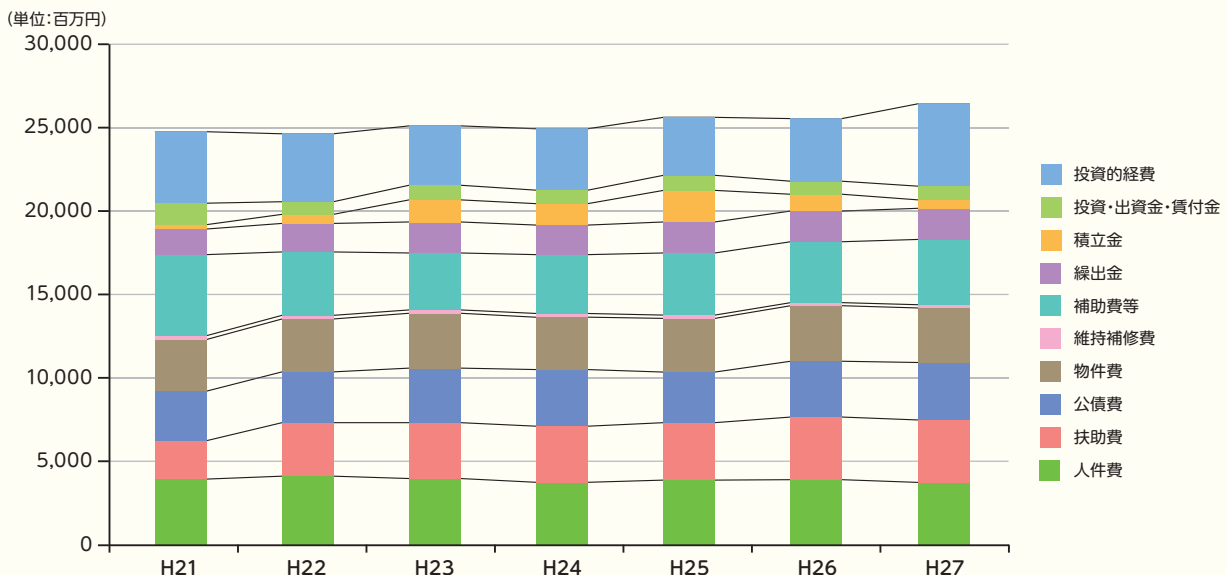
「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」以外にも、「第一次千曲市総合計画」の計画期間中に、「新幹線新駅を活かしたまちづくり構想」をはじめ、「歴史的風致維持向上計画」「観光振興計画」「協働のまちづくり行動計画」「公共施設等総合管理計画」など、さまざまな「個別計画」がスタートしています。

これらの「個別計画」は、千曲市の「地理的な強み」や歴史・景観・スポーツ・温泉をはじめとする「豊富な地域資源」を生かす取組や、「協働」という「時代の要請」「時代の潮流」に応じる取組など、千曲市の将来を見据えた「まちづくり」そのものであり、新たな千曲市の幕開けに向かう「まちづくりの形」が萌芽しているといえます。

厳しい財政事情への対応

人口の減少、少子高齢化の進展とともに、地価が下落傾向にある中、市税の伸びはそれほど望めません。また、福祉・保健などの社会保障関係経費の自然増のほか、過去に発行した地方債(借金)の返済による公債費の増加が見込まれます。

このような状況下で、市民の生活を守る持続可能な市政運営には、新しい産業の立地や振興を図り、次代を担う若者が活躍できる環境の整備を進め、市税などの歳入確保に努めていく必要があります。また、行財政の構造改革に取り組み、簡素で効率的な行財政運営を確立していかなければなりません。



まちづくりの
基本目標

1

千曲の魅力で創生する 賑にぎわいと活力あるまち

1-1 交流を活発にする都市空間を整備する

[都市基盤]

人口減少や地域経済縮小の克服に向け、新幹線新駅や新たなスマートインターチェンジの設置に取り組み、広域交流拠点(ゲートシティ)としての機能強化を図るなど、計画的で調和のとれた土地利用を促進し、良好な都市基盤を整備します。また、姨捨スマートインターチェンジ^{*3}のフル規格化^{*4}や新国道18号バイパスなど幹線交通網の整備を促進するとともに、しなの鉄道や循環バスの利便性の向上など公共交通の充実を図ります。

施策の
項目

- 時代に対応した土地利用を図る
- 良好な都市基盤を整備する
- 高速交通網を有効に活用する
- 地域公共交通の利便性を向上させる
- 広域的な道路網を整備する

1-2 連携による千曲市産業の基盤をつくる

[産業連携]

本市の恵まれた多様な地域資源を活用し、新たな産業経済基盤の形成、産業用地の確保や地域ブランドの確立を図ります。また、各産業間の横断的な連携や融合による地域産業の活性化、持続可能な地域経済社会を担うリーディング産業^{*5}の成長を促し、経済環境の変化に耐えうる産業構造の構築を進めます。

施策の
項目

- 持続的に発展する産業を支える基盤を整備する
- 地域資源を活かした産業を創る
- 豊かな創造力を身につけた人と高い技術を育てる

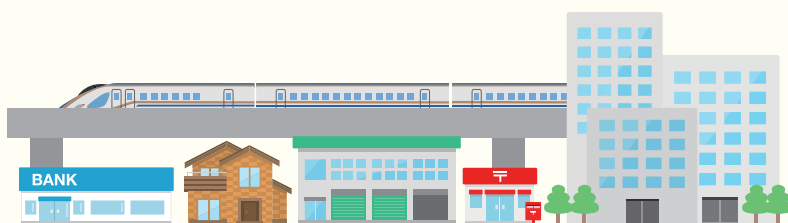
1-3 多様な産業群のイノベーション(革新・刷新)による産業の活性化を図る

[産業振興]

農林業、ものづくり産業・商・サービス業などの各産業が、力強い生産活動を発展させていくため、それぞれの分野における技術力や担い手の育成・確保を図るとともに、産業活動のグローバル化^{*6}やIoT^{*7}社会、TPP^{*8}(環太平洋戦略的経済連携協定)の動向などに対応した生産基盤の整備、技術・経営のイノベーション(革新・刷新)を支援します。また、交通基盤の優位性を生かした企業誘致を図るとともに、まちに賑わいをもたらす中心市街地の活性化対策を進めます。

施策の
項目

- 農林業を地域でともに支え、振興する
- 高い技術を誇るものづくり産業を振興する
- まちに賑わいをもたらす商・サービス業を振興する



1-4 訪れたいまちを育てる

[観光交流]

観光やビジネス、スポーツ合宿、イベント観戦などで市内を訪れるすべての人に対して、観光事業者のみならず、市民や企業・地域が丸となって「もてなしの心を持って迎え入れる」意識や体制づくりを進めます。また、あんず・科野の里、姨捨・さらしなの里、戸倉上山田温泉など、千曲市ならではの観光資源を生かし、この地にしかない「科野 さらしなの里 千曲」の魅力を発信することで、滞在型・体験型観光客などの交流人口増を図り、経済的効果を高めます。

施策の
項目

- 人を迎え、もてなす心とまちを育てる
- だれもが長い時間楽しく過ごせる、観光と交流のネットワークをつくる

1-5 安定した雇用を創出する

[雇 用]

地域経済の活性化や千曲市で「働きたい」と思う希望の実現を図るために、企業誘致や既存企業の新分野進出、新産業の創出等によって生活の基盤となる雇用の場を確保するとともに、商工業者の育成、従業員の福祉向上、雇用の安定を図ります。

施策の
項目

- 企業・産業人材の誘致、採用・就労の拡大による雇用の創出
- 若い世代の経済的安定

1-6 住んでみたい、住み続けたいまちをつくる

[移住・定住]

東京圏等大都市に居住する住民が移住先に求めるニーズを年齢や家族構成などのライフステージごとに把握し、魅力的な生活環境や働く場所の創出、移住者と共に地域おこしに取り組める健全な地域コミュニティの維持・継承を進め、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現を図ります。

施策の
項目

- さまざまな分野で活躍できるしくみを整える
- 移住・定住を支援する体制を整える

安心して子育てができ、 のびやかに育ち学べるまち

2-1

「千曲っ子」を元気に生み育てられる 環境をつくる

[子育て]

結婚から妊娠、出産、子育てに関する相談及び情報提供、子どもの保育支援の充実を図るとともに、母親と子どもの健康の確保や健康づくりの支援、仕事と家庭との両立支援など、家庭、地域、事業所、ボランティア団体などが行政と連携し、総合的な子育て支援を進めます。

施策の 項目

- 安心して子育てができる環境をつくる
- 子育て家庭を支援する

2-2

子どもがのびやかに育ち、生きる力を育む 環境をつくる

[教育]

加速度的に変化する社会において、自立的に生きるために必要な資質・能力＝知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むために、豊かに学べる教育環境の充実を図ります。また、学校、家庭、地域等の連携による教育力の向上や健全な社会環境づくりに努め、社会全体で次世代を担う子どもたちを育てます。

施策の 項目

- 子どもたちみんなが楽しく学べる学校をつくる
- 学校・家庭・地域等が一体となった学校づくりを進める
- 地域で青少年をはぐくむ風土をつくる

2-3

学びや芸術・スポーツを通じ、人と地域の 魅力を高める

[生涯学習スポーツ文化芸術]

市民が自主的に行う学習活動やスポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動を生涯にわたって楽しめる環境の充実・整備を図り、自己の成長・人とのふれあいを通じ、ゆとりや生きがい、心の豊かさを実感できる地域社会をつくります。

施策の 項目

- 生きがいや喜びを味わえる生涯学習環境をつくる
- スポーツやレクリエーション活動に親しむまちをつくる
- 文化芸術活動や芸術鑑賞が活発なまちをつくる



2-4

個性と能力を発揮できる 男女共同参画社会をつくる

[男女共同参画]

男女がお互いにその人権を尊重しながら、性別にかかわらず、自らの意思であらゆる分野に参画し、その個性と能力が発揮できる心豊かな社会をつくりまします。

施策の
項目

- 男女が互いに認め合い協力して住みよいまちをつくる

2-5

国際性の豊かな人とまちをつくる

[多文化共生]

国際交流事業などを通じ、外国籍住民と地域住民がお互いの文化や考え方を理解し尊重する「多文化共生の社会」をつくりまします。

施策の
項目

- 外国の伝統や文化、習慣を理解する
- 外国籍市民とともに暮らす地域社会をつくる

2-6

人を大切にし、差別のないまちをつくる

[人権・平和]

人権が尊重される社会の実現に向けて、家庭や学校・地域社会・企業などと連携をとりながら、市民の人権や平和についての意識の高揚を図ります。

施策の
項目

- 人権・平和についての意識を向上させる
- 一人ひとりの人権を守る

支え合い、だれもが 健康で活躍するまち

3-1 ともに支え合う地域としくみを育てる

[地域福祉]

行政、社会福祉団体、NPO^{*9}・ボランティア、学校等などとの連携による地域福祉のネットワークづくりに取り組むとともに、市民の福祉に対する理解を深め、福祉の新たな担い手の育成を図り、互いに支え合う心の通った地域福祉社会の形成を進めます。

施策の
項目

- 心が通じる地域福祉を確立する
- 人材・サービスの情報ネットワークをつくる

3-2 健康な心や体を 市民自らがつくる気持ちを育てる

[健康づくり]

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(健康寿命)を延ばすために、市民の健康づくりや予防・健康管理を支援し、健康な心や体を市民自らが育てる意識を高めます。また、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援していくために、医療機関や健康づくり推進協議会の構成団体などと連携を図りま

施策の
項目

- 生活習慣病等や感染症の予防を進める
- 市民の主体的な健康づくりを支援する

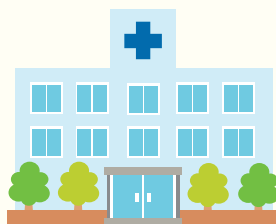
3-3 いつでも適切な医療を受けられる 体制をつくる

[保健・医療]

かかりつけ医の普及など地域医療体制の充実を図るとともに、関係機関と連携して高度医療や救急医療にも対応できる医療体制を構築し、市民が安心して健康な生活を送れる医療体制の確保に努めます。

施策の
項目

- 地域の医療提供体制の充実に努める
- 救急医療体制の充実に努める



3-4

高齢者が生きがいを持って暮らせる環境をつくる

[高齢者福祉]

高齢者の豊かな知識や経験が生かせる就労及び生きがいづくり対策に取り組みます。

また、介護予防の推進など自立支援対策を進めるとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域の支え合い体制づくりを進めます。

施策の
項目

- 高齢者の生きがいと社会参加を支援する
- 高齢者の自立した生活を支援する
- 介護サービスの利用促進

3-5

障がい者の自立をみんなで支えるしくみをつくる

[障がい者福祉]

就労支援対策や社会のさまざまな分野への参加を可能にする取組を進めるとともに、在宅サービスの充実など多様な要望に応えられる生活支援体制を整備し、障がいのある人が自立でき、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認めあいながら活躍できるしくみを整えます。

施策の
項目

- 障がい者の社会参加を支援する
- 障がい者が安心して生活できる環境をつくる
- 福祉サービスを充実させる

3-6

安定した生活を送れるまちをつくる

[生活支援]

日常生活に困窮する家庭や母子・父子・寡婦家庭の自立に必要な支援・援助を行うとともに、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険など社会保障制度の長期的安定運営に努め、市民が健康で文化的な生活を送れる体制を築きます。

施策の
項目

- 生活基盤の安定を支援する
- 健全・適正な社会保障制度の運営を行う

災害に強く、安全で 心穏やかに暮らせるまち

4-1 安全で安心な暮らしを確保する

[安全・安心]

防災基盤や緊急時の総合防災体制が整った大規模自然災害にも強いまちづくりを進めるとともに、地域ぐるみで犯罪を未然に防止する取組や、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚など、まちの安全性を高め、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

施策の
項目

- 災害に強いまちをつくる
- 安全で安心できる交通社会をつくる
- 犯罪がおきない地域をつくる

4-2 花や緑があふれる潤いのあるまちをつくる

[公園・緑地]

あらゆる潤いのある空間を確保するため、公園・緑地の計画的な整備、街路や公共施設の緑化をはじめ、市民が行う植樹などの緑化活動を支援し、花や緑があふれるまちづくりを進めます。

施策の
項目

- 誰もが心地よく感じるオープンスペースをつくる

4-3 きれいな水の循環を保つ

[上下水道]

安全で良質な水道水の安定供給や、下水道などの整備による生活排水の適正な処理を推進するとともに、地下水の保全と適正利用を進め、良好な水循環を構築します。

施策の
項目

- 安全でおいしい水を安定して供給する
- 生活排水やし尿を適切に処理する
- 地下水汚染を防止する



4-4

「もったいない」の心を大切にする 循環型社会をつくる

[ごみ処理]

ごみの減量化に向け、市民一人ひとりが、できるだけごみを出さない出ない生活への意識高揚を図るとともに、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組を進めます。

施策の
項目

- 計画的なごみ処理対策を進める
- ごみを出さない出ない生活を目指す

4-5

地球環境の保全を意識した社会をつくる

[地球環境保全]

地球温暖化をはじめとする地球環境問題を市民・事業者・行政が共通の課題として認識し、環境にやさしい生活の普及、環境に配慮した事業活動や公共事業を推進するしくみを構築し行動するなど、市民・事業者・行政がそれぞれの責務に応じた役割分担のもとで、地球環境の保全・生活型公害を意識した社会をつくります。

施策の
項目

- 環境にやさしい行動を広める
- 公害の心配のないまちをつくる
- 地球温暖化対策を進める



輝かしい歴史文化や 美しい自然を未来に継ぐまち

5-1 輝かしい歴史・文化的遺産を守り、未来に継ぐ

[歴史・文化財]

指定文化財の適切な保存に努めるとともに、その他の貴重な文化財の調査を進め、無形文化財の伝承者の養成を支援していきます。また、これら文化財を市民に広く公開し、観光振興や市民の生涯学習活動に生かすとともに、特色ある地域のまちづくりを進めます。

施策の
項目

- 貴重な文化財を守る
- 文化財保護意識の啓発を進める

5-2 ふるさとの自然に溶け込み、親しみ守る

[自然との共生]

市のシンボルでもある千曲川の良好な河川環境の保全・再生を進め、親しみやすい水辺空間の創出を図ります。また、里地里山の整備とともに自然に親しむ環境を整え、人との共生を進めます。

施策の
項目

- 身近な自然に親しみ、守る
- さまざまな生き物と共生できる環境をつくる

5-3 景観の美しいまちをつくる

[景観形成]

稲荷山重要伝統的建造物群保存地区などの歴史の面影をとどめる町並み、名勝「姨捨(田毎の月)」や重要文化的景観「姨捨の棚田」、日本一の「あんずの里」の農村景観など、地域の個性が生かされた景観の保全・創造を目指します。

施策の
項目

- 歴史や文化を感じる景観を形成する
- 地域の特性を生かした良好な景観をつくる



5-4 郷土料理を伝えていく

[食文化]

肥沃な土地のもと米と小麦の二毛作が根付いたことにより、「粉もん」を利用した「やしょうま」「おやき」「おとうじ」「うどん」などの古くから伝わる郷土色豊かな食文化の伝承を支援していきます。また、特産品を活用した料理など地域ならではの取り組みの支援を行います。

施策の
項目

- 郷土色豊かな料理を伝えていく

5-5 伝統行事や民話などを楽しみ、次代に伝承する

[伝統文化]

地域に伝わる祭りなど伝統行事への参加や民話などに親しむ環境を整えるとともに、地域の伝統文化を次世代へ継承するため、自治会又は保存会などと行政が協力し、誇りと愛着がもてる地域づくりを進めます。

施策の
項目

- 地域の伝統行事を継承する
- 地域の民話などを伝承する



協働で創る、市民主体の 住みたい住み続けたいまち

6-1 市民と行政が協働する地域社会をつくる

[市民協働・市民交流]

市民と行政の情報の共有化を図り、各種施策の立案・実施・評価などに多様な手法を用いて市民が参画できる機会を充実させるとともに、区・自治会や市民活動団体、NPO、ボランティアなど、多様な主体による地域づくり・交流活動を支援し、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。

施策の
項目

- 市民参画と協働のまちづくりを進める
- 市民の主体的な「地域づくり」活動を広める

6-2 将来にわたり持続可能な行財政運営を進める

[行政経営]

自主財源を涵養^{*10}するための施策を推進するほか、開かれた信頼される行財政運営を進めるとともに、簡素で効率的な市政の実現をめざし、行財政改革に取り組みます。

施策の
項目

- 簡素で効率的な市政を目指す

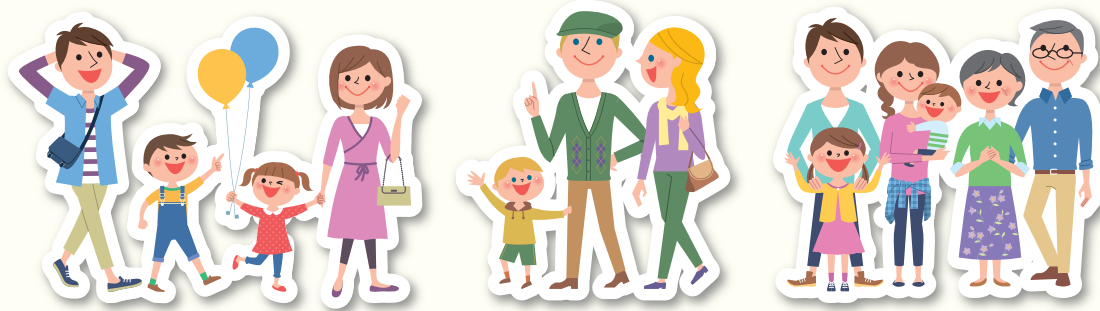
6-3 近隣広域行政圏、国・県との連携を進める

[広域行政]

広域連合や一部事務組合で実施している共同事務のほか、新たに広域化が必要な事務や広域的課題については、国や県、広域行政圏、関係市町村などと連携・協調を図りながら推進に努めます。

施策の
項目

- 効率的な広域行政を推進する
- 国・県との連携・協調によるまちづくりを推進する



6-4

ICTを活用し、いつでもどこでも快適に情報の入手・発信ができる環境をつくる

[情報コミュニケーション]

多様化・高度化する市民の行政需要に的確に対応するため、「市民にやさしい安心で便利な行政手段の実現」「いつでも、どこでも、わたしでもできる情報利活用の実現」「知りたい、訪れたい、住んでみたいを叶える魅力的な情報発信」「明日の千曲市を支える情報戦略・基盤づくり」の4つを目標に、ICT^{*11}やIoT技術を活用した施策を展開し、さまざまな分野における情報化を進めます。

施策の項目

- いつどこにいても「安心」「安全」に情報が入手でき、多様なコミュニケーションを図ることができる
- 個人の情報が守られる環境をつくる

用語解説

- ※1 文人墨客…詩文・書画などの風雅の道にたずさわる人。
- ※2 人口ビジョン…人口規模の将来推計を長期的な視点のもと行った資料。国や地方自治体において、主に平成27年度に全国的に策定された。また、この人口ビジョンを踏まえた総合戦略として、まちづくりの具体的な戦略があわせて策定された。
- ※3 スマートインターチェンジ…ETC(自動料金収受システム)搭載車専用のインターチェンジ。サービスエリアなどに設けられるSA・PA接続型と、高速道の本線に設けられる本線直結型がある。
- ※4 フル規格化…利用形態が一部限定されたスマートインターチェンジを通常のインターチェンジとすること。
- ※5 リーディング産業…リード(導く)産業。成長や活性化のリーダーとなる産業。
- ※6 グローバル化…グローバルイゼーション。世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大すること。
- ※7 IoT…Internet of Thingsの略。さまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
- ※8 TPP…環太平洋戦略的経済連携協定。Trans-Pacific Partnershipの略。環太平洋諸国が締結を目指して交渉を行う広域的な経済連携協定。原則として全品目の関税を撤廃する。
- ※9 NPO…NPO(Non Profit Organizationの略)。特定非営利活動促進法に基づき法人格が付与された法人。継続的、自発的に、福祉の増進、環境保全、まちづくりなどの社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体の総称。
- ※10 涵養…かんよう。水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと養い育てること。
- ※11 ICT…Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。



長野県千曲市

編集発行／**長野県千曲市総合政策課**

〒387-8511

長野県千曲市大字杭瀬下84番地

TEL 026-273-1111(代)

FAX 026-273-8787

URL <http://www.city.chikuma.lg.jp>

E-mail seisaku@city.chikuma.nagano.jp